

2025 年度（第 44 回）四国アマチュアゴルフ選手権競技

LOCAL RULES AND TERMS OF COMPETITION

SGU SHIKOKU GOLF UNIO

2025年度(第44回)四国アマチュアゴルフ選手権競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場でSGUが追加または修正したローカルルールが適用されます。

下記に規定されているローカルルールの全文については2023年1月発効のゴルフ規則のオフィシャルガイド(<http://www.jga.or.jp/>)に掲載)とR&Aによって4半期ごとに更新される詳説(<http://www.jga.or.jp/>に掲載)をご参照下さい。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は2罰打となります。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
 - (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
 - (2) 球がプレーしているホールのアウトオブバウンズを超えて止まった球は他のホールのインバウンズとなるコースの他の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
2. ペナルティーエリア(規則 17)
 - (1) プレーヤーの球が15番ホールのレッドペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合、そのプレーヤーはそれぞれ1罰打で規則17.1d に基づく選択肢の一つを使って救済を受けることができる。あるいは1罰打の追加の選択肢としてその球がレッドペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点の反対側に元の球か別の球をドロップすることができる。
(ローカルルールひな型B-2.1参照)
 - (2) コース内の片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
 - (1) 修理地
 - ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域。
 - ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所。(例:観客や車両の移動による損傷区域)。
 - ③ 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線や点(ヤードージマーキングなど)は規則16.1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。
 - (2) 動かさない障害物
 - ① 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - ② 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている U 字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
 - ③ フェアウェイセンターにある残り距離を示すペイントされた標示板。
 - ④ 電磁誘導カート道路(プレー禁止区域)
電磁誘導カート用の2本の軌道はその全幅をもってひとつのカート道路とみなし、通常のカート道路を含めプレー禁止区域とする。このカート道路は異常なコース状態として扱い球がこのプレー禁止区域の上にある、あるいはプレーヤーの意図するスイング区域の物理的な障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1f に基づいて救済を受けなければならない。しかしながら、このプレー禁止区域がプレーヤーの意図するスタンスの区域にだけ障害となる場合、そのプレーヤーは救済を受けずにその球をあるがままにプレーするか、上記規則に基づいて救済を受けるかを選択することができる。
このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰:規則 14.7a に基づく一般の罰。
4. 不可分な物
次のものは不可分なものであり、罰なしの救済は認められない。
 - (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
 - (2) ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。
 - (3) コース内にある全ての土留め用枕木。

5. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
 - (2) 溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。
ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA. Org で閲覧できる。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格
 - (3) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。このローカルルールの違反の罰:失格
※ 適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。
- 注: 本競技に参加するすべての競技者は、自分が使用する用具の適合性に責任がありゴルフ規則と適用されるローカルルールへの自分の用具の適合性を事前に確認しておくべきである。

6. プレーのペースの方針(規則 5.6b) この条件は本競技第3・第4ラウンドにのみに対して適用する。

(1)許される時間

各ホールには、そのホールの距離や難易度に基づいてそのホールを終了するための最大時間が設定されている。その最大時間が記されたタイムパーシートはスタートする前にプレーヤーに配布される。

(2)「アウトオブポジション」の定義

最初の組とスターターズギャップの後の組は、そのラウンドのどの時点であっても、その組の積算時間が、そこまでのホールを終了する為に許される時間を超えた場合、アウトオブポジションとなったものとみなされる。その他の全ての組は、そこまでのホールを終了するために許される時間を超えて、かつ次に該当した場合、アウトオブポジションとなったものとみなされる。

- ・ パー3のホールに到着したとき前の組がそのホールのプレーを全て終了していて、すべてのプレーヤーが次のホールのティーイングエリアからストロークをしていた。
- ・ パー4、またはパー5のホールに到着したとき、前の組がそのホールのプレーをすべて終了していた。

(3)組がアウトオブポジションとなった場合の処置

- ① レフェリーがプレーのペースを観察し、アウトオブポジションとなっている組を計測するかどうかを決定する。直前に考慮すべき状況(長いルーリング、紛失球、アンプレアブルなど)があったかどうかを評価する。
- ② 組を計測することを決定した場合、アウトオブポジションとなったこと、そして計測することをレフェリーからプレーヤーに知らせ、計測する。
- ③ 1ショットに許される最大時間は40秒である。ただし、次のプレーヤーにはさらに10秒間が追加される。
 - ・ パー3のホールで最初にプレーするプレーヤー。
 - ・ アプローチショットを最初にプレーするプレーヤー。
 - ・ チップショット、またはパッティングを最初にプレーするプレーヤー。

この最大時間を超えた場合、プレーヤーはバッドタイムとみなされる。

計測はプレーヤーが自分の球に到着するのに十分な時間と、そのプレーヤーの順番がきて、障害や妨げるものがなくなってプレーできるときから開始する。

パッティンググリーン上での計測は、プレーヤーが球を拾い上げ、ふき、そしてリプレースする、そのプレーヤーのプレーの線上の損傷を修理する、ルースインペディメントを取り除くための合理的な時間が経過したときに開始する。ホールを超えた場所から、あるいは球の後ろからラインを読んだり、球をラインに合わせたりするために費やされる時間は次のストロークのための時間の一部としてカウントされる。

- ④ 組のアウトオブポジションが解消されたら計測を止め、そのことをプレーヤーに知らせる。

注:場合によっては、その組の全プレーヤーを計測する代わりに1人、または2人のプレーヤーを計測することがある。

バッドタイム1回目 レフェリーによって警告され、次のバッドタイムには罰が課せられることを告げる。

バッドタイム2回目 1 罰打

バッドタイム3回目 更に2罰打

バッドタイム4回目 失格

(4)同じラウンド中に再度アウトオブポジションとなった場合の処置

ある組が同じラウンドで複数回アウトオブポジションとなった場合、上記の措置をその都度適用する。

同じラウンドでのバッドタイムと罰の適用はそのラウンドが終了するまで持ち越される。最初のバッドタイムがプレーヤーに知らされずに2回目のバッドタイムとなった場合、そのプレーヤーに罰はない。

(5)スロープレーヤーへの処置(ランダム計測)

場合によっては、組がアウトオブポジションとなっていない場合も含め、警告なしに組や、プレーヤー個人を計測する場合がある。このランダム計測をする場合、3項の規定と罰則を適用するが、プレーヤーが60秒(最初にプレーするプレーヤーは追加の10秒で合計70秒)を超えた場合、バッドタイムとなる。

7. プレーの中断と再開の方法 (規則 5.7b)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる:

差し迫った危険のための即時中断ーカートナビを通して連絡する。

危険な状況ではない中断－カートナビを通して連絡する。

プレーの再開－カートナビを通して連絡する。

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる。(委員会の措置5H)。

8. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンド間の練習

規則5. 2bは次の通り修正される：

プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習することはできない。

ただし、指定練習区域を除く。このローカルルール違反の罰：

・最初の違反の罰：一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)。

・2回目の違反の罰：失格

(2) ホールとホールの間の練習

規則5. 5bを次の通り修正される：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰－規則4. 3参照

10. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも乗用ゴルフカート及びコース内備え付けの移動機器を使用することができる。

11. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰2打を受ける。但し、第1・第2ラウンドの午後スタート組はセルフプレーとしキャディーの使用は禁止する。

12. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの身体全体がスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は、関連する競技規定で公表される。

13. 競技の結果－競技終了

競技の結果は、競技委員長による成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

14. 注意事項

(1) 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

(2) 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAに準じた行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1. 2aに基づいて失格とする場合がある。

※行動規範の違反となる行動の例は別紙参照のこと。